

## いちご一会とちぎ国体那須町環境衛生対策要項

### 1 趣旨

この要項は、いちご一会とちぎ国体那須町医事・衛生基本計画に基づき、いちご一会とちぎ国体（以下「大会」という。）における環境衛生対策に万全を期するため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

いちご一会とちぎ国体那須町実行委員会は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関、関係団体等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

### 3 環境衛生対策

#### (1) 会場等の環境美化

地域住民、民間団体及び関係団体等の協力を得て、競技会場及びその周辺の清掃を行うなど、清潔で快適な環境づくりに努める。

#### (2) 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進

大会の準備及び実施にあたっては、廃棄物の発生抑制に努めるとともに、分別収集を徹底し、可能な限りリサイクルを行う。また、リサイクルができない廃棄物については、適正な処分を行う。

#### (3) 宿舎の衛生対策

宿舎の管理者に対し、宿泊者が快適な環境のもとで過ごせるよう、宿舎及びその周辺の衛生環境の保持に努めるよう指導する。

#### (4) 飲料水の衛生対策

水道事業者、その他関係機関と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、施設等の維持管理に関する指導の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

#### (5) 衛生害虫の対策

生活環境の衛生保持を図るため、必要に応じて衛生害虫等の駆除を行い、発生源対策に努める。

#### (6) 動物の適正管理

競技会場及び宿舎等の周辺における動物による危害防止を図るため、動物の適正管理等の対策に努める。

#### (7) 受動喫煙防止対策

必要に応じて会場等に喫煙所を設置するとともに、受動喫煙防止対策に努める。

### 4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、環境衛生対策の実施に関して必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会については、実情に応じてこの要項を準用する。